

あおぞら診療所かしわ 診療案内



◇住所・TEL：千葉県柏市高田184 04-7197-7241

◇診療科目：小児科・内科

◇診療日・診療時間：隔週（原則第1・第3）木曜午前

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
10:00-12:00	/	/	/	●(予約制) 医師 池乗愛依	/	/	/

※●以外休診日

◇当院からのご案内

・当院は保険医療機関の指定を受けています。

保険診療で受診される際は、毎月最初の診療日にマイナンバーカード（または保険証）をご提示ください。

お持ちでない場合、自費としてお支払いいただきますので、ご了承ください。

下記の物をお持ちの場合は、併せてご提示ください。

①各種受給者証 ②他院からの紹介状や検査結果など

・当院は個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、処方せん等の「個人情報」は、治療目的以外には使用しません。個人情報保護方針につきましては、別途冊子をご覧ください。

【許可指定事項】

- ・保険医療機関 　・柏市生活保護法指定医療機関
- ・柏市小児慢性特定疾病指定医療機関 　・千葉県難病指定医療機関

【診療報酬施設基準】

当院は12床の入院病床を持つ有床診療所です。

病床は障害福祉サービスにおいて、単独型医療型短期入所として稼働致します。

医療型短期入所在籍を併せまして1日平均5名（日勤2名・当直3名）勤務しております。

※令和7年5月現在 配属看護職員11名

<医療情報取得加算>

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診 (3ヶ月に1回)	する	1点
	しない	2点

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

<明細書発行体制加算>

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を、無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

<一般名処方加算>

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

あおぞら診療所かしわ

〒277-0861 千葉県柏市高田184

管理者・院長 池乗愛依

TEL : 04-7197-7241

当院では患者さんの個人情報の保護に万全の体制を採っています

当院では、患者さんの個人情報については下記の目的に利用し、その取扱いには万全の体制で取り組んでいます。なお、疑問などがございましたら担当窓口にお問い合わせください。

当院での患者さんの個人情報の利用目的は

1. 院内での利用

- ①. 患者さんに提供する医療サービス
- ②. 医療保険事務
- ③. 入退院等の病棟管理
- ④. 会計・経理
- ⑤. 医療事故等の報告
- ⑥. 当該患者さんへの医療サービスの向上
- ⑦. 院内医療実習への協力
- ⑧. 医療の質の向上を目的とした院内症例研究
- ⑨. その他、患者さんに係る管理運営業務

2. 院外への情報提供としての利用

- ①. 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ②. 他の医療機関等からの照会への回答
- ③. 患者さんの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ④. 検体検査業務等の業務委託
- ⑤. ご家族等への病状説明
- ⑥. 保険事務の委託
- ⑦. 審査支払機関へのレセプトの提供
- ⑧. 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ⑨. 事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知
- ⑩. 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
- ⑪. その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

3. その他の利用

- ①. 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ②. 外部監査機関への情報提供

◇上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。

◇お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。

◇これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等をすることができます。